

広報 五戸のへ

2025
4
Vol.790

祝 GONOHE TOWN'S PUBLIC RELATIONS 五戸小学校



今月の特集記事

- 2. 令和7年度に向けて
- 7. 五戸町の未来を創る起業支援事業のお知らせ
- 10. 「救急医療情報キット」を無料配布
- 12. 「五戸のお中元2025」
- 13. 五戸町公共浄化槽(町設置型)事業
- 15. 5月のカレンダー
- 16. 情報ステーション



©東京ハイジ/五戸町

五戸小学校の入学式で撮影した写真です。



令和7年度に向けて

五戸町が大好きな若宮です。58歳3か月になりました。

先般、岩手県大船渡市をはじめ愛媛県や岡山県で大規模な山林火災が発生しました。冬から春への移行時期とはいえ地球温暖化の影響により日本列島もかなり乾燥しているものと推察されます。4月には五戸地区消防団による観閲式が執り行われますが、地域住民の皆様方には時節柄空気が乾燥し、風が強い日も多くなっていますので、今一度火の取り扱いに十分気を付けていただきますようお願いいたします。

さて、令和7年度のスタートにあたり、基本的な考え方、方針を紹介させていただきます。

まず、新たな時代を生きる子ども達や若者世代を育むとともに、町民の安心な暮らしと命・健康を守り、農業をはじめとする産業やまつり、文化・伝統、教育を次世代へ繋ぐための大切な一年にしたいと思います。

令和7年は昭和30年、昭和の大合併から70年の節目の年となります。昭和30年7月1日、五戸町、川内村、浅田村の県会第1号をもって新五戸町が誕生し、その年の7月29日に野沢村、現在の新郷村の一部であった手倉橋地区を編入、10月19日に豊崎村、現在の八戸市の一部であった豊間内・上長下・下長下地区を編入し新たな五戸町が誕生しています。

時代の流れとともに幾多の変遷を繰り返してまいりましたが、地域住民のご理解とご協力のもと今日の五戸町を築くことができましたことに改めて感謝の気持ちを表したいと思います。

昨年、五戸まつり条例を制定しました。五戸まつりをはじめ伝統行事や地域イベントなど、安全に配慮した開催を積極的に支援し、まつり、文化、伝統を次世代へ継承することを目指します。

農業分野では令和6年度より収入保険の保険料掛け金の一部補助制度を設けました。自然災害や病気の時など収入が減った時に、減った収入を補ってくれる保険制度ですので、農家の皆様方には安心して取り組んでもらいたいと思います。

昨年10月から青森県と連携し、学校給食費の無償化を行っています。今年も出産・子育て応援事業、新生児祝い金、若者世帯家賃補助事業、保育料・副食費の無償化、高校生までのインフルエンザ予防接種と医療費無償化など、子育て支援は引き続き継続します。

五戸総合病院は五戸地方の地域医療の拠点です。安定的な経営を目指すとともに、町民皆様の健康を守り、健康診断受診率向上を目指します。町民皆様の健康こそが地域の活力であり、にぎわいの創出につながります。ご自身の健康を意識され、毎日を大切に過ごしていただきたいと切に願うものです。

住民の皆様の利便性向上のため、4月1日からライフイベントに関連した行政手続の殆どがワンストップで行える総合窓口を開設し、行政サービスの向上に努めます。

「教育のまち五戸」の象徴となる統合五戸中学校ですが、令和7年度は校舎改築の実施設計、体育館長寿命化改修の基本計画策定に着手します。

令和8年に開催される「2026青の煌めきあおもり国民スポーツ大会」の成功に向け、準備を加速させるとともに、スポーツ振興のためスポーツクラブの運営充実を図ります。

歴史みらいパーク図書館の木村秀政ホールですが、子ども連れで楽しめる空間づくりのため、改修工事が終わり、早期の再開を目指しています。

上市川地区に建設する農産物直売施設は、施設名称を「バ・オール」に決定し、令和8年度早期のオープンを目指し、建設工事外構工事に着手します。

旧県立五戸高校跡地へ誘致する私立高校ですが、令和9年4月開校へ向け協議を進め、準備を加速化させます。

これまで町内各地区の地域性や特徴をいかし、進めてきた取組みについて、更なるにぎわいの創出につながるよう、皆様の声に耳を傾け、誠心誠意努力し続ける所存でございます。

皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年4月 五戸町長 若宮佳一

町職員人事異動

効率的な行政事務を目指して

【参事・課長補佐級】

参事・議会事務局局長事務取扱 (議会事務局局長)	赤坂和浩
参事・総合病院事務局局長事務取扱 (総合病院事務局局長)	上山貴久
総合政策課政策推進室長・政策 推進班長事務取扱 (総合政策課政策調整室長・政策 調整班長事務取扱)	中里誠
福祉課長補佐(出納室長補佐・ 出納班長事務取扱)	大森千津子
介護支援課長補佐(地域包括支援 センター担当)(福祉課長補佐)	坂本慎香
住民課長補佐 (総務課人事班長)	野々宮規晋
農林課長補佐 (住民課長補佐)	土嶺忍
建設整備課長補佐・農村整備班長 事務取扱(建設整備課長補佐)	小笠原裕也
出納室長補佐・出納班長事務 取扱(介護支援課長補佐(地域 包括支援センター担当))	川村和子
教育委員会教育課長補佐 (社会教育担当)(農林課長補佐)	三浦武寛

【班長級】

総務課総務人事班長 (総務課総務班長)	中里和歌子
総務課行政防災班長 (建設整備課農村整備班長)	漆館誠
総合政策課企画班長 (総合政策課企画統計班長)	村田耕一郎
財政課管財班長 (総合政策課地方創生班長)	石ヶ森謹夫
健康増進課保健衛生班長 (健康増進課健康増進班長)	壬生洋
住民課住民総合窓口班長 (住民課戸籍住民班長)	福田藍

【主幹・総括主査級】

浅田支所主幹(倉石支所主幹)	中村友子
総合政策課総括主査(総合政策課主査)	諏訪内健太
総合政策課総括主査(総合政策課主査)	中村知広
福祉課総括主査(福祉課主査)	横道祐哉
介護支援課総括主査(地域包括 支援センター担当)(介護支援課 主査(地域包括支援センター担当))	齋藤友秀
農林課総括主査(農林課主査)	佐々木和彦
都市計画課総括主査(都市計画課主査)	山中真也
教育委員会教育課総括主査 (総務課主査)	橘薫
農業委員会総括主査(住民課総括主査)	川内剛士

【主査級】

総務課主査(議会事務局主査)	石渡一哉
総務課主査(総務課主事)	本田夏姫
総合政策課主査(財政課主査)	館山恵理加
総合政策課主査(総務課主査)	沢口浩平
税務課主査(総合病院主査)	武山香織
介護支援課主査 (教育委員会教育課主事)	北佑亮
健康増進課主査(総合政策課主事)	村越諒
建設整備課主査(総務課主査)	村上嵩史
教育委員会教育課主査 (教育委員会教育課主事)	新井山千春
議会事務局主査(農業委員会主査)	大澤翔太
総合病院主査(税務課主事)	柏田紘子

【主事級】

総務課主事(教育委員会教育課主事)	田村一将
総務課主事(福祉課主事)	大久保結郁
財政課主事(都市計画課主事)	船場真柸
税務課主事 (総務課主事(階上町派遣))	鳥谷部彩羽
都市計画課主事(総合政策課主事)	松橋健一
教育委員会教育課主事 (健康増進課主事)	原健吾

【技能職】

川内中学校技能主事 (倉石中学校技能主事)	立花隆浩
倉石中学校技能主事 (倉石小学校技能主事)	三浦和也

【医療職】(五戸総合病院)

総合病院技師長(総合病院副技師長)	黄川田千賀子
総合病院副技師長(総合病院主任技師)	留目恒一
総合病院主任技師(総合病院技師)	中村翔
総合病院主任技師(総合病院技師)	戸崎大和
総合病院副看護師長 (総合病院主任看護師)	前田加奈子
総合病院副看護師長 (総合病院主任看護師)	高谷朝美
総合病院主任看護師 (総合病院看護師)	松本美歌
総合病院主任看護師 (総合病院看護師)	米田あゆみ
総合病院主任看護師 (総合病院看護師)	上野ゆかり

【任用期間更新】(令和8年3月31日まで)

総合病院特別参事(健診センター所長兼務)	井戸川敏彦
----------------------	-------

【新採用】

総合政策課主事	大山美夢
税務課主事	中野夏見
福祉課主事	川村鈴花
住民課主事	田中館一騎
総合病院薬剤師	能登谷雄大
総合病院看護師	小山ことぶき

【派遣職員】

総務課主査(青森県後期高齢者 医療広域連合派遣)(財政課主事)	佐々木夏帆
南部町へ(税務課主事)	山野貴未

【再任用】

倉石支所長	赤坂恵一
川内支所主査	川村悦子
五戸小学校技能主事	今川雅博
総合病院技能主事	大久保淳
総合病院主任薬剤師	村上早苗
総合病院主任看護師	奥山郁子
総合病院看護師	倉橋波子
総合病院看護師	松尾ルミ子
総合病院看護師	川村美奈子
総合病院看護師	三浦民子
総合病院看護師	類家真理子
総合病院看護師	田守百合子
総合病院看護師	旭岡康子

【退職】(令和7年3月31日付)

【定年退職】 総合病院主任看護師	旭岡康子
【早期退職】 教育委員会教育課長補佐(社会教育担当)	佐々木正晴
【普通退職】 総務課主査	小渡直哉
介護支援課主査	滝田千笑
総合病院医師	岩間楓
総合病院看護師	田中ちひろ
総合病院看護師	明田京
総合病院看護師	佐藤有紗
【再任用任期満了】 浅田支所主査	三上保彦
総合病院主任看護師	奥村智子
総合病院看護師	金澤幸子
総合病院助産師	佐々木敦子

令和7年4月1日付で町職員の人事異動を行いました。定年等退職者は8人。新採用は行政職4人、医療職2人の計6人です。

※()内は前任課と職名。

また、写真で紹介するのは本庁職員として新たに採用された職員です。よろしくお願ひします。



大山美夢
総合政策課



中野夏見
税務課



川村鈴花
福祉課



田中館一騎
住民課

当初予算

令和7年度の当初予算をお知らせします。一般会計は105億2634万円、前年度当初に比べて8億7726万円の増(9.1%増)となりました。

一般会計歳入

自主財源	町税	13億3,577万円 (12.7%)
	負担金・分担金	2,256万円 (0.2%)
	使用料・手数料	6,956万円 (0.6%)
	その他	10億5,855万円 (10.1%) (財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、寄附金)
	地方交付税	43億5,300万円 (41.3%)
依存財源	国・県支出金	22億709万円 (21.0%)
	町債	9億3,800万円 (8.9%)
	地方消費税交付金	3億6,000万円 (3.4%)
	地方譲与税	1億4,311万円 (1.4%)
	その他交付金	3,870万円 (0.4%)

<自主財源>

- 町が集める収入
- 【町税】 町民の皆さんが町に納める税金
- 【繰入金】 基金などの積立金から取り崩したお金、又は他の会計から移動したお金
- 【負担金・分担金】 法令や契約に基づいて町に支払われるお金
- 【使用料・手数料】 町の施設の使用料や証明書などの交付手数料

<依存財源>

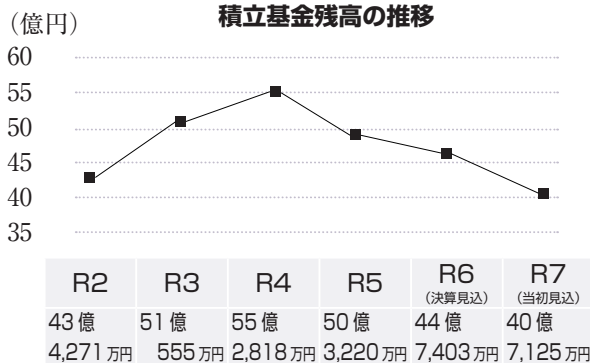
- 国や県などからの収入
- 【地方交付税】 所得税など国の税金の一部を、国が県や市町村に交付する、使い道の指定がないお金
- 【国・県支出金】 国や県が市町村に交付する、国や県から委託された事業や特定の工事のために使われるお金
- 【町債】 町が国や銀行などから借り入れるお金

歳入

歳入では、町の人口などに基づいて国から交付される地方交付税が最も多く、総額の41.3%を占める。43億5,300万円となっており、このほか国・県支出金や町債を合わせた依存財源は80億3,990万円となり、予算全体の76.4%となっています。また皆さんに納めていただく町税は13億3,577万円、総額の12.7%となっており、その他の負担金や使用料・手数料などを合わせた自主財源は24億8,644万円となり、予算全体の23.6%となっています。

特別会計	後期高齢者医療	歳入・歳出	5億3,791万円	
	国民健康保険	歳入・歳出	19億1,969万円	
	介護保険	歳入・歳出	24億7,217万円	
	住宅用地造成事業	歳入・歳出	140万円	
	ケーブルテレビ事業	歳入・歳出	3,593万円	
	簡易水道事業	収益的収入	7,383万円	
		収益的支出	1億2,515万円	
		資本的収入	1,085万円	
		資本的支出	2,532万円	
	公営企業会計	下水道事業	収益的収入	4億2,760万円
			収益的支出	4億4,142万円
			資本的収入	8,956万円
			資本的支出	3億3,903万円
病院事業		収益的収入	18億3,379万円	
		収益的支出	24億7,748万円	
	資本的収入	3億4,865万円		
	資本的支出	4億2,645万円		

積立基金残高の推移



土木費	消防費	農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費	その他
52,629円 [-14,607円]	31,583円 [+1,736円]	26,672円 [+2,839円]	6,539円 [+356円]	5,135円 [-1,609円]	116円 [+11円]	345円 [+22円]
道路の建設・都市計画などのため	消防・防災のため	農林業振興のため	議会活動のため	商工業振興のため	災害復旧対策のため	労働費、諸支出金、予備費

令和7年度当初予算

一般会計の主な事業（★は新規事業）

総務費	
コミュニティバス運行事業	4,599 万円
上市川地区産直施設整備事業（建設工事費等）	8 億 7,272 万円
佐々木琢磨選手応援事業	303 万円
過疎対策基金積立事業	7,500 万円
★システム標準化等対応事業	4,964 万円
★地域おこし協力隊事業	1,020 万円
地方創生総合戦略事業（ふるさと納税促進及び地域産品PR事業）	2 億 114 万円
地方創生総合戦略事業（移住促進・支援事業）	784 万円
地方創生総合戦略事業（子育てアパート等入居費助成事業）	557 万円
民生費	
重度心身障がい者医療費助成事業	3,689 万円
自立支援医療費（更生）給付事業	1,792 万円
障がい者自立支援給付事業	5 億 8,514 万円
地域生活支援事業	1,632 万円
ひとり親家庭等医療給付事業	1,416 万円
放課後児童クラブ運営事業	4,046 万円
障がい児通所給付事業	4,814 万円
子どものための教育・保育給付事業	6 億 2,225 万円
★子ども子育て支援特別対策事業（副食費の無償化）	933 万円
衛生費	
予防接種事業	1 億 1,776 万円
保健衛生業務システム事業（システム標準化対応経費を含む）	2,513 万円
特定健康診査等事業	2,836 万円
保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業	1,417 万円
乳幼児医療費給付事業	3,923 万円
妊産婦・乳児委託健康診査事業	1,258 万円
健全母子育成支援事業	809 万円
農林水産業費	
五戸町農業振興促進事業	721 万円
農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）	454 万円
多面的機能支払交付金事業	584 万円
中山間地域等直接支払事業	3,832 万円
五戸東地区中山間地域総合整備事業	5,110 万円
林業振興事業	5,847 万円
商工費	
特別保証制度事業	3,617 万円
土木費	
町道整備事業	1 億 836 万円
除雪対策事業	6,786 万円
過疎対策道路事業	1 億 3,620 万円
道路メンテナンス事業	7,192 万円
ひばり野公園管理事業	5,948 万円
★公営住宅等ストック総合改善事業（二本柳団地屋根外壁改修）	3,116 万円
消防費	
消防団運営事業	7,312 万円
消防施設事業	859 万円
防災行政無線管理事業	9,326 万円
★消防ポンプ自動車購入事業	912 万円
教育費	
教育資金貸付事業	2,256 万円
GIGAスクール構想対応事業（タブレット端末購入等）	1 億 162 万円
スクールバス運行事業	6,131 万円
特別支援教育支援員配置事業	3,568 万円
五戸中学校改築事業（校舎実施設計等）	1 億 5,235 万円
給食センター管理事業	1 億 1,898 万円






一般会計歳出

民生費	27 億 8,665 万円 (26.5%)
総務費	24 億 3,718 万円 (23.1%)
教育費	13 億 1,713 万円 (12.5%)
衛生費	11 億 3,409 万円 (10.8%)
公債費	9 億 8,742 万円 (9.4%)
土木費	7 億 9,738 万円 (7.6%)
消防費	4 億 7,851 万円 (4.6%)
農林水産業費	4 億 411 万円 (3.8%)
議会費	9,907 万円 (0.9%)
商工費	7,781 万円 (0.7%)
災害復旧費	176 万円 (0.0%)
その他	523 万円 (0.1%)

歳出

歳出では、町民の福祉充実のための民生費が27億8665万円と最も多く、総額の26.5%を占めています。続いて、町の財政や企画などを行う総務費が24億3718万円です。次に、教育と文化のにおおる町づくりのための教育費

が13億1713万円、健康づくりやごみ収集などのための衛生費が11億3409万円、町の借入金返済のための公債費が9億8742万円、以下、道路整備、都市計画、除雪などのための土木費が7億9738万円となっています。

町民 1人あたりに使われるお金		民生費	総務費	教育費	衛生費	公債費
令和7年度 【前年比】	694,761 円 [+ 73,843 円]	183,925 円 [+ 7,322 円]	160,859 円 [+ 65,914 円]	86,933 円 [+ 5,256 円]	74,853 円 [+ 8,701 円]	65,172 円 [- 2,098 円]
{ 1世帯あたりでは 1,513,927 円 } 前年比 + 135,684 円 ※「町民1人（1世帯）あたりに使われるお金」=「一般会計歳出予算額」÷「令和7年4月1日現在の町の人口（世帯数）」						
		町民福祉のため	庁舎管理・広報発行などのため	教育振興のため	ごみ処理や健康管理のため	政府などから借り入れた資金の返済のため

町PRイベント参画事業者の募集

五戸町はイオンモール下田 30 周年記念プロジェクトに参加します。このプロジェクトの中で、町の PR や地元の魅力再発見を目的としたイベントを行いますので、イベントへ参画していただける事業者を募集します。

●募集内容

- ▶イオンモール下田催事エリア(1階西コート)での五戸町PR催事
1回目8月30・31日及び2回目9月27・28日(負担金15,000円/回)
- ▶五戸町ジャック期間中のフラッグバナー掲出+α
[掲出期間] 9月～10月の約8週間
+α(上記1の催事優先出店、バナー掲出者用催事出店及びその他)
詳細は要綱を確認してください。
(負担金150,000円/本 又は 200,000円/2本1式)

●宛 先…〒039-1513 三戸郡五戸町字古館21番地1
役場総合政策課大型商業施設内五戸町PR企画事務局
seisaku@town.gonohe.aomori.jp

●その他

- ▶応募にあたり質問がある場合には別途質疑書を提出してください。
- ▶出店にあたり商品又はサービスの販売を行う場合には、売上に対し5%の手数料が別途かかります。
- ▶出店詳細(電気の使用や搬入可能物品等)について、一定の制限がかかる場合がありますので、ご了承ください。
詳細は、五戸町ホームページをご確認ください。

●募集事業者

五戸町に事業所在地を置く個人事業主
又は法人(左記の2つの募集内容とも)

●提出方法…出店申込書及び添付資料を
郵送、メール又は持参で提出

●提出期限…令和7年5月30日(当日必着)



町ホームページ

■お問合せ 役場総合政策課政策推進室 ☎ 62-7974 (直通)

健診を受けよう!～町内医療機関の医師からのメッセージ～

現在五戸町では、健診未受診者のうち、約6割が病院に通院している人と分かっています。元気に生活していくためには、**普段の治療に加えて健診を受けて全身を診ることも大切**です。町内医療機関の先生方も健診受診をおすすめしています。今月は五戸町健診センター 井戸川 敏彦 先生からいただいたコメントをご紹介します。

検診を受けてがんによる死亡を予防しよう!

がんの予防のためには、

- ①ワクチン接種
- ②塩分を摂り過ぎない
- ③禁煙(他人の煙も吸わない)
- ④乳製品・赤身の肉を摂り過ぎない
- ⑤野菜・果物の適度な摂取
- ⑥適度な運動・適正体重の維持

があげられますが、これらを遵守しようとしても、がんにかかってしまうことがあります。もしも毎年検診を受けて今年初めてがん(疑いも含めて)と診断されたときには、初期のがんですので手術、放射線治療、抗がん剤治療で100%治癒します。胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんは定期的な検診で初期のがんを見つけやすくしています。以上お話ししました予防、定期的な検診、初期治療でがんによる死亡はかなり減少すると考えております。



●健診予約先 まずは、健診の予約から始めましょう。

- ▶五戸町健診センター ☎ 62-5510
- ▶五戸町役場(移動健診) ☎ 62-7958
- ▶八戸西健診プラザ ☎ 21-1717
- ▶八戸市総合健診センター ☎ 70-5563

■お問合せ 役場健康増進課 ☎ 62-7958 (直通)

五戸町の未来を創る起業支援事業のお知らせ

五戸町では、町内で起業した方に対し、一定の要件・審査のもと支援金を交付しています。
なお、今回申請から「特定創業支援等事業」の支援を受けていることが要件になっています。

●**対象事業者**…令和7年4月1日時点で、起業した日から起算して**2年以内の事業者**

●**申請方法等**…令和7年9月26日(金)午後5時までに「五戸町の未来を創る起業支援金交付申請書」及び必要書類を担当課宛に郵送又は持参で提出してください。申請に係る様式等は町ホームページに掲載しているほか、担当課窓口でも配付しております。

●**交付金の額**

区分	条件	金額
起業支援金	当該事業に申請し、採択された事業者であること	30万円
移住加算金	代表者が移住して2年以内であること	20万円
空き家・空き店舗活用加算金	町内の空き家、空き店舗を購入した起業であること	50万円
	町内の空き家、空き店舗を賃借した起業であること	20万円



町ホームページ

■**お問合せ** 役場総合政策課 ☎ 62-2111 (内線 238)

「五戸町婚活支援事業費補助金」をご活用ください

五戸町では、男女の出会いの場を提供する事業等を実施する団体等に対し、補助金を交付しています。
(令和6年度は1件活用されました)

●**対象となる団体等**

- (1) 町内に活動主体等を有する団体
- (2) 町内に住所を有する事業所又は個人

●**補助金額(1件あたり)**

補助対象経費の全額(上限7万5千円)

※当該年度の予算の範囲内での交付となるため、事前に予算状況をお問合せください。

●**対象となるイベント等**

独身男女の健全な出会いの機会や結婚のきっかけを創出する交流会や講演会等(オンライン可)であって、次の要件を満たすもの。

- (1) 20歳以上の独身男女を対象とすること
- (2) 参加者の定員は8人以上とし、その一部が五戸町に在住又は勤務していること
- (3) 会場は町内又は八戸圏域内とすること

※このほかにも要件があります。

■**お問合せ** 役場総合政策課企画班
☎ 62-2111 (内線 235)



詳細は町ホームページをご覧ください

五戸町婚活支援事業費補助金

検索

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

●**振込口座の変更届出について**

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座の変更もしくは解約したときは、必ず役場住民課へ届出してください。また、金融機関の店舗統廃合等で口座番号が変更されたときも届出が必要です。

届出がないと振込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

■**お問合せ** 役場住民課国保班 ☎ 62-2111 (内線 115～117)

軽自動車税についてのお知らせ

01 身体障がい者等に対する軽自動車税の減免申請について ※毎年申請が必要です

身体に障がいのある方、知的障がい又は精神障がいのある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により軽自動車税を全額免除します。

減免申請する際は、個人番号の番号確認と本人確認(成りすまし防止)をさせていただきます。

●対象

障害者手帳等の交付を受けている方1人につき、普通自動車又は軽自動車のいずれか1台

※普通自動車は、青森県三八県税事務所へ申請

●申請方法

下記の必要書類をご持参のうえ、役場税務課へ申請してください。

[必要書類]

交付を受けた手帳(原本)、運転者の免許証、軽自動車税納税通知書、自動車検査証、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カードと本人確認書類(運転免許証・保険証など)

●申請期限

令和7年5月22日(木)

※口座振替の方は、令和7年5月16日(金)までの申請をお願いします。

●減免適用要件

▶手帳の区分…身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※減免申請前に納付した場合は、減免を受けることができません。
※手帳の交付日が4月2日以降の場合は、翌年度から減免対象となります。

▶所有者(納税義務者)

障がいのある方本人又は生計を一にする方 ※¹

▶運転者

・障がいのある方本人

→用途は特に問いません。

・障がいのある方本人と生計を一にする方又は常時介護者 ※²

→もっぱら障がいのある方の通学、通院、通所、生業のための使用に限る。

※¹「生計を一にする方」とは、手帳の交付を受けている方と継続的に日常生活の資を共通にしている方をいいます。

※²「常時介護者」とは、障がいのある方のみで構成される世帯の方を常時介護する方をいいます。

02 車検時における納税証明書の提示

●軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)について

軽JNKSの運用開始により、一部車両は継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になりました。

※軽JNKSとは、車検時に軽自動車検査協会が軽自動車税(種別割)の納付状況をオンラインで確認できるシステムです。

●対象車両

軽三輪及び軽四輪の軽自動車・二輪の小型自動車

●紙の納税証明書が必要な場合

以下のケースは、従来どおり車検時に紙の納税証明書の提示が必要となります。

▶納付した日から3週間以内に車検を受ける場合(軽JNKSに納付状況が反映されていない場合)

▶中古車の購入又は名義変更等をしてから翌年度の納期限までの間に車検を受ける場合

▶対象車両に過去の軽自動車税(種別割)の未納がある場合

●留意事項

▶軽自動車税(種別割)の納付方法により、軽JNKSへ納付状況が反映されるまで2~3週間程度かかる場合があります。車検をお急ぎの場合は、早めの納付をお願いします。

▶納付後すぐに車検を受けたい場合は、金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付し、従来どおり紙の納税証明書を持参してください。 ※領収日付印のないもの等は使用できません。

●納税証明書(車検用)送付の廃止について

口座振替で納付された方に向けて発送していた納税証明書については、軽JNKSの運用開始に伴い令和7年度から送付を廃止いたします。(軽三輪及び軽四輪・二輪の小型自動車)

紙の納税証明書が必要な方は、役場税務課及び各支所で交付申請をして取得してください。

※申請には、納税義務者の氏名、住所及び標識番号が必要となります。窓口へ来られる際は、本人確認書類(運転免許証等)、車検証(写しでも可)、2週間以内に納付したときはその領収書を持参してください。

■お問合せ 役場税務課 ☎ 62-2111 (内線 122 ~ 124)

五戸ケーブルテレビについてのお知らせ

●ケーブルテレビ利用料の納入期限は6月2日(月)です

ケーブルテレビ利用料(引込1件につき年間3,600円)の納期は6月2日(月)で、支払方法は原則として口座振替によります。口座振替の手続きがまだお済みでない方は、お早めをお願いします。なお、お手続きには日数を要するため、口座振替が間に合わない場合には、納付書での納付をお願いしております。

また、ケーブルテレビ利用料は視聴料ではなく、光ケーブルや放送・視聴設備の維持管理を含めた利用料です。納期限を3か月以上超過した場合には、利用停止などの措置を取ることがありますのでご注意ください。

●ケーブルテレビ設備の移転・脱退は加入者負担が発生します

新築(建替え)やリフォーム等で光ケーブル設備を一時的に取り外す必要がある場合、もしくは取壊し等で光ケーブル設備を撤去する場合は役場総合政策課への届出が必要です。また、各工事には加入者負担(工事種別及び工事条件等により変動)が発生しますのでご了承ください。

●利用料の免除について

「生活保護などの公的扶助を受けている世帯」や、「障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯で、設備を利用する世帯全員が非課税(町民税非課税世帯)」は届出により、利用料の免除を受けられる場合があります。

※同一家屋で世帯分離している場合、その家屋に居る全員が非課税であることが条件です。

●ケーブルテレビに関する各種お問合せ

▶ケーブルテレビの申込や各種届出、利用料金等に関すること

☎役場総合政策課 ☎ 62-7952 (直通) [受付時間] 平日午前8時15分~午後5時

▶ケーブルテレビが映らない、受信状況が悪いなどのトラブルに関すること

☎NAOSセンター ☎ 0120-506-016 [受付時間] 24時間365日

固定資産税について

令和7年度の固定資産税納税通知書は5月上旬に発送予定です。同封された固定資産税課税明細書で今年度の課税状況を確認してください。なお、固定資産税課税明細書は再発行できませんので大切に保管してください。

●住宅用地の税負担軽減

住宅の敷地として使用されている土地は、固定資産税課税明細書の地目欄に【住宅用地特例】と記載があり、その土地の税金が軽減されています。住宅が建っているのに軽減されていない場合はお知らせください。

●住宅用地の申告

住宅用地特例措置を正しく適用するために、事務所・店舗などを改築等により住宅に変更し新たに住宅用地として使用したとき、又は住宅の取壊しにより住宅用地から住宅用地以外の土地として使用したときなど、土地や家屋の状況に変更があったときは「住宅用地等申告書」の提出が必要となりますのでお知らせください。

●土地・家屋の現況を変更された方はお知らせを！

▶土地の登記地目を変更せずに利用状況を変更したとき

▶家屋を新築、増築したとき…家屋を新築・増築したときは、税務課職員が固定資産税の税額算定のため家屋調査を行います。完成しましたら都合の良い日時をお知らせください。所有者立会いのもと家屋調査をさせていただきます。なお、家屋への固定資産税は①外気分断性②定着性③用途性の3つの要件を全て満たした建物に課税されます。登記の有無や建築確認申請とは関係ありませんので、新築の場合は用途に関わらずご連絡ください。

▶家屋を取り壊したとき…固定資産税は毎年1月1日現在所有の家屋に課税されます。家屋を取り壊したときは、お早めにお知らせください。後日、担当職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

▶家屋の用途を変更したとき…居宅から物置へなど、家屋の用途を変更したときは届出が必要です。家屋の課税状況と現況が異なっている場合はお知らせください。

■お問合せ 役場税務課 ☎ 62-2111 (内線 126~128)

がん検診初回精密検査費助成事業の対象者拡大

町が実施しているがん検診で精密検査となった方の検査費用の一部助成を、令和7年度より、事業所健診等や個人で受けたがん検診においても、助成します。

●配布対象者

がん検診受診日及び精密検査日において、五戸町に住所を有する方で下記の内容に該当するがん検診を受診し、精密検査が必要と判定され医療機関を受診した者。

対象のがん検診	対象の検査法	対象年齢	対象となる精密検査	助成額(上限額)
胃がん検診	バリウム検査	40歳から69歳の者	胃内視鏡検査など	5,000円
	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳から69歳の者		
肺がん検診	胸部X線検査、 喀痰細胞診検査	40歳から69歳の者	胸部CT検査、胸部X線検査など ※喀痰細胞診の再検査は除く	6,000円
大腸がん検診	便潜血検査		大腸内視鏡検査など ※便潜血検査の再検査は除く	
乳がん検診	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	40歳から69歳の女性	マンモグラフィ、 乳房MRI検査など	4,000円
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査、内診	20歳から69歳の女性	コルポスコープ、細胞診など	3,000円

- ・当該精密検査を理由に受診して、医療機関窓口で払った自己負担分(保険適用分)が対象となる費用です。
- ・助成上限額以内であれば、精密検査にかかる初回の診察や、結果を聞くために受診した費用も対象となります。

●申請期限…がん検診の受診翌日から1年間

●申請場所…役場健康増進課

●申請時持ち物

- ・がん検診結果表の写し(要精密検査の判定及び受診日が明記してあるもの)
- ・領収書(精密検査の費用が確認できるもの) ・診療明細書(精密検査項目が記載されているもの)
- ・受診者名義の振込先通帳の写し ・印鑑

■お問合せ 役場健康増進課 ☎ 62-7958 (直通)

「救急医療情報キット」を無料配布しています

高齢者などの安全・安心を確保することを目的に、急病・事故・災害等の緊急時に、駆けつけた救急隊員等が迅速に対応できるように、かかりつけ医療機関、持病、緊急連絡先などの情報を記載して、自宅の見える場所に保管しておくものです。

●配布対象者

五戸町に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ①おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者 ②高齢者のみの世帯 ③要介護者
④身体・知的・精神障がい者 ⑤その他支援を必要とする方

※配布者の情報は、救急隊員等が迅速に対応できるようにするため、八戸広域消防本部へ提供いたします。

●配布場所

キットは、役場介護支援課高齢者支援班(五戸町地域包括支援センター)窓口で、情報提供同意書の提出により配布いたします。

■お問合せ 役場介護支援課高齢者支援班 ☎ 62-7973 (直通)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険(国保)とは、職場の健康保険や、後期高齢者医療制度など、他の公的医療保険に属さない人が加入する保険制度で、病気やけがに備えて、国保加入者の皆さんでお金を出し合い、個々の医療費の自己負担を軽減する仕組みとなっています。

01 国保に加入するとき、脱退するときなどは、14日以内に届け出をお願いします！

	こんなとき	必要なもの
共通事項	<ul style="list-style-type: none">▶マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを持参してください。 ※健康保険証利用の有無を確認するため、4桁の暗証番号が必要となります。▶国保の保険証がお手元にある場合は、保険証を持参してください。	
加入するとき	ほかの市町村から五戸町に転入してきた	転出証明書(転入手続用)
	職場の健康保険をやめた 職場の健康保険の被扶養者でなくなった	社会保険資格喪失証明書等
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書
脱退するとき	五戸町からほかの市町村へ転出する	転出する人全員の資格確認書又は資格情報のお知らせ、在学証明書等(学生の場合)
	職場の健康保険に入った 職場の健康保険の被扶養者となった	国保の資格確認書又は資格情報のお知らせ、新しく加入した健康保険の資格確認書又は資格情報のお知らせ
	死亡した	資格確認書又は資格情報のお知らせ
	生活保護を受けるようになった	資格確認書又は資格情報のお知らせ、保護開始通知書
その他	町内で住所が変わった 世帯主の氏名が変わった 世帯を分けた、又は一緒にした	世帯全員の資格確認書又は資格情報のお知らせ

※いずれの届出の場合でも、世帯主と届出対象となる方のマイナンバー(個人番号)がわかるもの、窓口へ来る方の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)が必要です。

※マイナンバー制度の導入に伴い、代理の方(同一世帯の方以外)が届出をする場合は、委任状が必要です。

■お問合せ 役場住民課国保班 ☎ 62-2111 (内線 115～117)

02 交通事故にあったとき(第三者の行為によるケガ・病気の時など)

交通事故や暴力行為など、第三者の行為によるケガの治療に国民健康保険を利用する場合、住民課への各種書類の提出が義務づけられています。本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになりますが、国民健康保険を利用することによって、窓口でお支払いいただく一部負担金以外の医療費(保険給付分)は医療機関から町に請求がきます。その場合は、町が加害者に代わっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求します。提出書類の記載は、現在ご加入の保険会社が代行する場合があります。

※各種様式は、町ホームページからダウンロードできます。ご不明な点は住民課までお問合せください。

■お問合せ 役場住民課国保班 ☎ 62-2111 (内線 111)

「転倒骨折予防教室」の開催日程

住み慣れた地域で元気で長生きすることを目指して、五戸町地域包括支援センター(介護支援課)がハピネス五戸と五戸町社会福祉協議会に委託し、地区ごとに毎月1回開催しています。体操やレク、おしゃべりをして楽しく過ごしましょう。歩いて参加ができない方(65歳以上)には送迎があります。

	地区	場所	曜日	時間	5月	6月	7月	8月	9月	お申込み先
トコトコ教室	旧町内	町立公民館	金	[午前のグループ] 9:30~11:30 [午後のグループ] 13:30~15:30	16日	6日 (体育館)	4日	1日	19日	ハピネス五戸 ☎62-7491
	浅田	浅水活性化センター	金	9:30~11:30	9日	13日	11日	8日	5日	
	川内	瑞穂館	金		23日	20日	18日	22日	12日	
	豊間内	豊間内地区 コミュニティセンター	金		30日	27日	25日	29日	26日	
とことん教室	石沢	石沢地区公民館	木	9:30~11:30	22日	19日 (木)	3日	7日	18日 (木)	五戸町社会 福祉協議会 ☎62-2547
	中市又重	保健福祉センター	金		30日	合同	18日	22日	合同	

※申込み・問合せ先…地区ごとに、上表の申込先にご連絡ください。

「まち・カフェ」の開催日程

頭や体の体操、ぬり絵やトランプ、創作活動など、好きなことをしながら誰でも気軽に過ごせる場所です。ちょっぴり物忘れや間違っても大丈夫。お気軽にお立ち寄りください♪

- 場所…町立公民館
- 内容…物忘れ相談・健康相談コーナー、移山寮の販売コーナー
- 時間…午前9時30分～11時30分
- 開催日

5月15日(木)	6月19日(木)	7月17日(木)	8月21日(木)	9月18日(木)	10月16日(木)
11月28日(金)	12月18日(木)	1月15日(木)	2月18日(水)	3月19日(木)	

※当日お手伝いくださる方も募集中!

■お問合せ 五戸町地域包括支援センター ☎62-7973

「五戸のお中元2025」についてのお知らせ

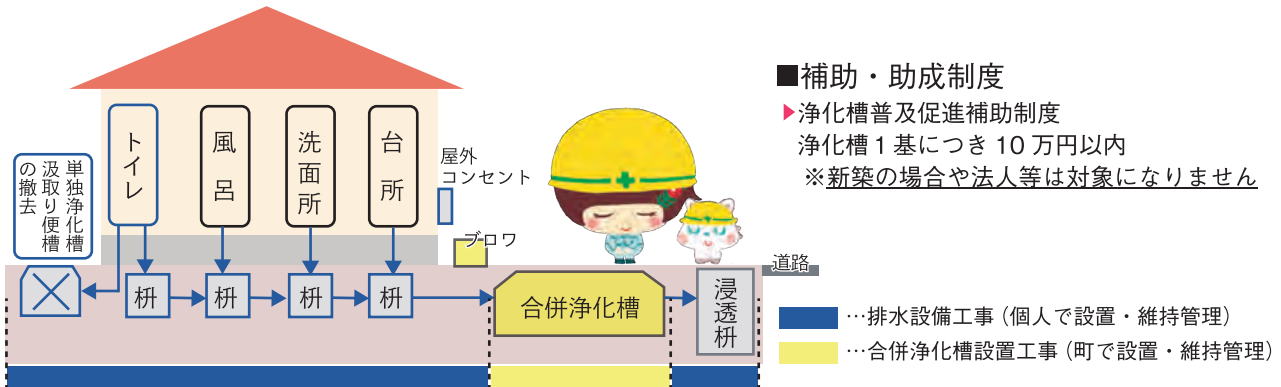
6月中旬から、五戸町特産品ギフト「五戸のお中元」の販売を予定しています。今年も五戸自慢の逸品をギュッと詰め込み、素敵なギフトとなるよう只今企画中です。地元五戸の皆様にはもちろん、県内外にお住まいのご家族や大切な方へ“五戸の味”をお届けできるよう、準備を進めております。どうぞお楽しみに!



■お問合せ 五戸町観光協会 ☎62-7155

五戸町公共浄化槽(町設置型)事業についてのお知らせ

令和3年度から公共浄化槽(町設置型)事業を行っております。皆様からの申請により各家庭の敷地内に町が合併浄化槽を設置し、その後の管理(点検・清掃・検査)も町で行います。※申請から工事完了まで約3か月程度期間を要します。



■補助・助成制度

▶浄化槽普及促進補助制度

浄化槽1基につき10万円以内

※新築の場合や法人等は対象になりません

- 公共下水道及び農業集落排水施設整備区域以外が対象区域です。
- 工事費の一部として分担金を、維持管理費として使用料を納めていただきます。
- 令和7年度設置予定基数：34基
※予定基数を超える場合は新築を優先させていただきます。

問 役場都市計画課 ☎62-7962 (直通)

五戸町 浄化槽



▶分担金(標準工事の場合)

5人槽：90,000円(延床面積≤130㎡(約40坪))

7人槽：110,000円(延床面積>130㎡(約40坪))

10人槽：150,000円(台所が2か所以上でかつ、浴室が2か所以上の場合)

※工事内容により分担金が増える可能性があります。

▶使用料(毎月納めていただきます)

5人槽：月4,510円(税込) 年間54,120円(税込)

7人槽：月5,280円(税込) 年間63,360円(税込)

10人槽：月6,820円(税込) 年間81,840円(税込)

排水設備指定工事店一覧 公共下水道・浄化槽で住みよい環境を！

私達の日常生活から出る生活排水。それは川、湖沼、海などの汚れの大きな原因になっています。町では、生活排水対策に積極的に参加していただくため、公共下水道への接続と公共浄化槽事業を推進しています。

五戸町	
(株)オータ水道	0178-62-5033
(株)大西組	0178-62-2261
(株)大山建工	0178-68-3353
(有)カネタケ	0178-62-5225
(株)川村土木	0178-62-2543
佐々木建設(有)	0178-68-2289
(株)沢田建設	0178-68-3111
(有)城下住設	0178-62-3256
(株)東北産業	0178-61-1100
(資)鳥金商店	0178-62-2171
(有)三貞	0178-23-5023
(株)秀栄工業	0178-68-3109
(株)山耕	0178-62-5101
八戸市	
(株)葵工業	0178-52-2688
青葉水道サービス(有)	0178-43-4726
(有)エイユーテック	0178-25-1886
アクア設備(株)	0178-72-1500
(株)朝日設備	0178-28-9275
奥羽クリーンテクノロジー(株)	0178-44-1061
(有)オトキタ設備	0178-73-1750
(株)サカモトアクエア	0178-71-2500
(株)三久工業	0178-27-6333
(有)創水舎	0178-22-9944
(株)平設備	0178-30-1092

八戸市	
(株)テクノワーク	0178-23-5400
東復建設(株)	0178-43-2353
友住技研工業(株)	0178-80-7535
(有)ダイコー住宅設備	0178-25-2700
(有)浪岡設備工業所	0178-43-3024
(株)ライフスタイルカンパニー	0178-28-8082
西浦水道建設工業(株)	0178-22-5167
環境設備開発(株)	0178-46-3456
(有)山水設備	0178-24-2585
(有)西浦メンテサービス	0178-22-5218
(有)日建設備	0178-45-8889
(有)類政整備工務店	0178-45-8221
(有)八戸管工業	0178-43-3948
八戸工事(株)	0178-27-3568
(有)八戸水洗サービス	0178-43-5155
(有)北桜水道建設	0178-82-2106
(株)北奥設備	0178-45-7011
(有)マルユ佐藤設備工業	0178-45-6401
(株)壬生設備	0178-71-8668
(株)リプラス	0178-38-9373
(株)若本住設	0178-72-5657
自在八カンパニー(株)	0178-20-8410
(有)赤坂システム	0178-27-4255
(有)清水住設	0178-35-5614

その他市町村	
石亀燃料(株)	0179-22-2218
(有)小野寺水道設備工業	0176-55-4789
(有)県南設備工業	0176-22-6204
小坂建設工業(株)	0178-78-3322
桜田設備工業(株)	0176-23-3889
(有)三共設備工業	0176-56-5307
(有)サンセツ工業	0179-22-3141
(有)田畑設備工業	0178-52-2898
東北水道設備工業(株)	017-762-1811
友住設備工業(株)	0176-23-1748
(有)十和田浄化槽センター	0176-23-0424
中沢水道設備工業(株)	0176-22-3695
(株)中村設備	0178-88-5643
(有)西館設備工業	0176-53-5953
(有)田中水道工業所	0176-23-5398
(株)松本工務店	0178-76-2623
(有)松本水道	0175-52-2375
(株)三浦設備工業	0176-23-5398
(有)日研設備	0176-55-4752
(株)村下建設工業	0178-78-3311
(有)村中水道設備	0176-72-2652
(有)アイオー浄化槽 三戸営業所	0195-23-9743
(株)成田設備	0176-23-1176
県南環境保全センター(株)	0176-22-2061
(有)橋住建設工業	0176-58-2722

五戸総合病院 外来診療 医師一覧表

発熱・かぜ症状のある方は必ず電話してください【発熱患者専用電話番号】 ☎ 61-1202

令和7年5月1日現在 (○は診療日)

診療科	氏名	職名・派遣元	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
内科	山名保則	南部町			予約制		◎	
	細越巨禎	八戸市				◎		
	応援医師	十和田中央病院					◎	
	応援医師	八戸市民病院	◎	◎				
	応援医師	八戸市民病院		◎				
	坂本拓矢	八戸市民病院				◎		
	坂本拓矢	八戸市民病院				◎		
	【糖尿病外来】	松橋昭夫	仙台市		5/13・27 予約制			
	【循環器外来】	三浦昌人	東北大学教授		5/27 予約制	5/7・21 予約制	5/15 予約制	5/2 予約制
	【循環器外来】	佐藤遥	東北大学				5/22 予約制	
【循環器外来】	応援医師	八戸赤十字病院	予約制					
【漢方外来】	井戸川敏彦	特別参事	5/12・26午後 予約制					
外科	安藤敏典	院長	◎	◎	消化器検査のみ	5/1・15・29	消化器検査のみ	
【泌尿器外来】	応援医師	弘前大学			◎			
【禁煙外来】	安藤敏典	院長	予約制					
【無呼吸(いびき)外来】	安藤敏典	院長	◎	◎				
【乳腺外来】	安藤敏典	院長	予約制	予約制		予約制		
産婦人科	井戸川敏彦	特別参事	◎	◎	◎	◎	◎	
小児科	笹野拓也	科長	◎	◎	◎	◎	◎	
整形外科	三上靖隆	科長	◎	◎	◎	◎	◎	
脳神経外科	赤坂健一	科長	予約制	予約制	予約制	予約制	予約制	
眼科	応援医師	東北大学		◎			◎	
耳鼻いんこう科	応援医師	弘前大学		◎	◎			
皮膚科	小野彩	東北大学		◎			◎	

- 診療日・担当医等の予定は、都合により変更する場合がありますので、「五戸ちゃんねる」「五戸総合病院ホームページ」でご確認ください。
- 受付時間 [再来…7:30～11:00] [新患…8:15～11:00]
 - ▶内科…水曜日は予約診療のみ。 ▶眼科(毎週火・金曜日)…10:00まで受付。
 - ▶外科(毎週月・火・木曜日)…10:30まで受付。毎週火曜日は9:30から診療開始。*乳腺外来は要予約(月・火・木曜日診療)、予約診療時間は8:30、8:45。
 - ▶小児科予約診療(月～金曜日)…診療時間15:00～16:30 予約受付11:30～15:45 *健診等のため午後の診療をできない日があります。電話でご確認ください。
- 休診のお知らせ
 - ▶外科…水曜日は、消化器検査及び泌尿器科外来、金曜日は消化器検査のみ行います。
 - ▶産婦人科…5月13日(火)は休診です。第2・第4木曜日は午後からのみの診療となります。
- 他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。■22時以降の救急外来で点滴を要する患者様は、入院とさせていただきます場合があります。
- 敷地内は全面禁煙です。■患者様の名前間違い防止のため、診療科・検査ごとに診察券で名前の確認をしますので、ご提示のご協力をお願いします。
- 健康保険証としてのマイナンバーカードのご提示にご協力をお願いします。☎五戸総合病院 ☎61-1200

短歌

断捨離にまずはと決めしまフラーが
いやいやいやと我が手にからむ

八戸の高校生の競い合う
三十一文字のみずみずしさよ

通り路にウクライナの旗風に立つ
年経るごとに色あせ破れ

庭木々の根方まあるく雪解けて
そろそろ春の訪れ思う

春の日を集め輝く八甲田
周り注して白くどっさり

遠藤加奈子

俳句

小祠をかたへに淡きすみれ草

子羊の群れにやんはり風光る

ねこやなぎ散歩の夫のプレゼント

花菖蒲しきときは声上げよ

吾子の手の温み移せり花菖

人生の花は健康青い空

消しゴムとちいさくなくていくわたし

伊藤けい子

川柳

生きがいは孫とひ孫に向きを変え

丸屋かく

困難に打ち勝ち未来つかみ取る

豊巻つくし

大久保あき

鈴木隆也

和田宗三

川崎照美

高橋睦子

鈴木志美恵

畑山房子

向山恭子

橘京子

立花則夫

文芸五戸

日付	行事など	開催時間 [場所]
1 木	狂犬病巡回予防注射 5月8日～15日 [町内各地で実施] 年1回の狂犬病予防接種の注射は飼い主の義務です。 対象の方にはハガキをお送りしております。詳細はハガキをご覧ください。 ☎役場健康増進課 ☎62-7958(直通)	
2 金		
3 土	★憲法記念日	
4 日	★みどりの日	
5 月	★こどもの日	
6 火	★振替休日	
7 水	2歳6か月児歯科健康診査 (令和4年10月～12月生)	12:30～12:45受付 [町立公民館]
8 木	移動図書館巡回日	9:00～12:00 [地区巡回]
9 金	トコトコ教室 (浅田地区)	9:30～11:30 [浅水活性化センター]
	ここっと広場	10:00～12:00 [ひばり野スポーツ交流センター]
10 土		
11 日	おはなし会	10:30～11:00 [五戸町図書館]
	五戸町読書会 「読書のすすめ」	14:30～16:00 [五戸町図書館 視聴覚室] ☎080-5187-3698
12 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00～12:00 [町立公民館 児童室]
13 火	行政相談	10:00～12:00 [倉石コミュニティセンター 1階和室]
	夜間納税相談 納付時間の延長	17:00～19:00 [役場税務課]
14 水		
15 木	まち・カフェ	9:30～11:30 [町立公民館]

日付	行事など	開催時間 [場所]
16 金	トコトコ教室 (旧町内地区)	9:30～11:30 13:30～15:30 [町立公民館]
17 土	■夜間納税相談・納付時間の延長 税務課では、下記の日時において納税相談と収納業務を行っていますので、どうぞご利用ください。 ※納付にお越しの際は、納税通知書をご持参ください。 ■日時…5月13日(火)、27日(火) 午後5時～7時 ※来庁の際は税務課側の出入口をご利用ください。 ☎役場税務課 ☎62-7954(直通)	
18 日		
19 月		
20 火	行政相談	13:00～15:00 [町立公民館 児童室]
21 水	1歳6か月児健康診査 (令和5年10月～11月生)	12:30～12:45受付 [町立公民館]
22 木	とことん教室 (石沢地区)	9:30～11:30 [石沢地区公民館]
23 金	トコトコ教室 (川内地区)	9:30～11:30 [瑞穂館]
	ここっと広場	10:00～12:00 [ひばり野スポーツ交流センター]
24 土		
25 日		
26 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00～12:00 [町立公民館 児童室]
27 火	夜間納税相談 納付時間の延長	17:00～19:00 [役場税務課]
28 水		
29 木		
30 金	トコトコ教室 (豊間内地区)	9:30～11:30 [豊間内地区 コミュニティセンター]
	とことん教室 (中市・又重地区)	9:30～11:30 [保健福祉センター]
31 土		

町職員募集

■採用予定日…令和8年4月1日

■職種及び採用予定人員

▶大学卒業程度試験…行政職 若干名

▶高等学校卒業程度試験…行政職 若干名

■受験資格

▶大学卒業程度試験…平成9年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方(令和8年3月31日までに卒業見込み含む)

▶高等学校卒業程度試験…平成13年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方(令和8年3月31日までに卒業見込み含む)※大学を卒業した方(卒業見込み含む)は受験できません

■受付期間

▶大学卒業程度試験…令和7年5月1日(木)～5月28日(水)

▶高等学校卒業程度試験…令和7年7月1日(火)～7月28日(月)

※平日午前8時15分から午後5時まで(郵送の場合は期間内必着)

■一次試験

▶大学卒業程度試験日…令和7年7月13日(日)

▶高等学校卒業程度試験日…令和7年9月21日(日)

▶試験会場…五戸町役場

▶試験内容

・大学卒業程度試験(教養試験、専門試験、各種検査)

・高校卒業程度試験(教養試験、各種検査)

■二次試験(予定)

▶大学卒業程度試験日…8月中旬～下旬

▶高等学校卒業程度試験日…10月中旬～下旬

▶試験会場…五戸町役場

▶試験内容…論文及び面接

■受験手続

指定の受験申込書、履歴書は必ず自書し、卒業証明書(卒業見込証明書)を添えて役場総務課に提出してください。

※受験申込書等は、役場総務課、各支所に備付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。また、青森県電子申請システムから受験申込書等のダウンロード及び提出が可能です。

☎役場総務課 ☎62-2111(内線211)

五戸町地域づくり事業について

町では町民、自治会、その他の団体と協働を基本とするまちづくりを発展していくため、町民が主体となって取り組む地域づくり活動に対し、「五戸町地域づくり事業費補助金」を交付しております。

補助率はソフト事業に係るものは4分の3、ハード事業に係るものは2分の1以内とし、補助金の額は概ね20万円となります。補助の対象となる内容や手続き等の詳細は、下記までお問合せください。

☎役場総合政策課 政策推進室 ☎62-2111(内線236)

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

■対象…県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

■募集期間…令和7年5月16日(金)～5月30日(金)

■実施期間…令和7年7月14日(月)～9月28日(日)

■応募方法…専用応募フォームから申込み

☎青森県総務部 広報広聴課 ☎017-734-9138

病院職員募集

■採用予定日…令和8年4月1日

■職種及び採用予定人員

▶大学卒業程度試験…行政職 若干名

■受験資格

▶大学卒業程度試験

平成9年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方(令和8年3月31日までに卒業見込み含む)

■受付期間

▶大学卒業程度試験…令和7年5月1日(木)～5月28日(水)

※平日午前8時15分から午後5時まで(郵送の場合は期間内必着)

■一次試験

▶大学卒業程度試験日…令和7年7月13日(日)

▶試験会場…五戸町役場

▶試験内容

・大学卒業程度試験…(教養試験・専門試験、各種検査)

■二次試験

▶大学卒業程度試験日…8月中旬～下旬(予定)

▶試験会場…五戸町役場(予定)

▶試験内容…論文及び面接(予定)

■受験手続

指定の受験申込書、履歴書・身上書は必ず自書し、卒業証明書(卒業見込証明書)を添えて総合病院管理班に提出してください。

※受験申込書等は、総合病院管理班、役場総務課、各支所に備付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎総合病院管理班 ☎61-1200(内線331)

警察官A採用試験

青森県警察本部では、大学卒業(見込)者を対象に、警察官Aの採用試験を行います。

■試験日程(予定)

▶公告日(試験案内等配布予定日)…令和7年5月1日(木)

▶受付期間…令和7年5月7日(水)～6月16日(月)

▶第一次試験

令和7年7月13日(日) [青森市、八戸市、弘前市、さいたま市]

▶一次試験合格発表…令和7年7月18日(金)

▶第二次試験…令和7年8月下旬[青森市]

▶最終合格発表…令和7年9月下旬

■受験資格等

▶種類…警察官A

▶受験資格

平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は、令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者

※詳細は試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

☎五戸警察署 警務会計課 ☎62-3241

四種混合ワクチンの予防接種が完了していない方へ

四種混合ワクチンの製造販売終了が終了となります。四種混合ワクチンを接種できるのは、**ワクチンの在庫がある期間のみ**となります。合計4回の接種を完了していない方は早めに接種しましょう。

■予約期間…令和7年6月30日まで

■接種期間…令和7年12月8日接種分まで

■予約方法…電話(61-1200)又は2階総合窓口でお申込みを。

お知らせ

行政相談をご利用ください

総務省は、本町の行政相談委員に佐々木啓氏(上区)と手倉森鈴子氏(中市)を令和7年4月1日付けで委嘱しました。

住民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政の仕事についての苦情や意見・要望があったとき、身近な相談相手となるのが行政相談委員です。相談は無料で、秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。定例相談日は、本紙「行事カレンダー」をご覧ください。

☎ 役場総務課 ☎62-2111(内線211)

お知らせ

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第12回特別弔慰金が支給されます。

■支給目的…特別弔慰金は、国が改めて戦没者等のご遺族に対して弔意を表すために支給されるものです。

■支給内容…戦没者1人について額面27.5万円の記名国債で支給され、5年間にわたって毎年5.5万円ずつ償還されます。

■対象者

令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。戦没者等の死亡当時のご遺族で、

- (1) 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。)
- (4) (1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

※この他にも、様々な要件があります。詳細はお問合せください。

■請求手続き

本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証等)をお持ちのうえ、役場1階の福祉課へお越しください。(請求用紙は役場にありますが、戸籍書類を添付していただく必要があります。)

■請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)
※期間を過ぎると請求できなくなります。ご注意ください。

☎ 役場福祉課 ☎62-7955

お知らせ

浄化槽に関する届出(報告)について

五戸町に設置される浄化槽に関する事務の一部が令和7年4月1日より県から町へ移譲され、浄化槽関係の届出(報告)先が役場都市計画課へ変更となりました。主な届出一覧は次のとおりです。

- ① 浄化槽を設置するとき
 - ② 浄化槽を使用開始したとき、管理者が変更になったとき
 - ③ 浄化槽の使用を廃止(浄化槽を撤去)したとき
 - ④ 浄化槽を使用休止・再開したとき
- ※「青森県電子申請・届出システム」で届出等を行うこともできます。

☎ 役場都市計画課 ☎62-7962(直通)

農林業

クマにご注意ください！

山に立ち入る場合や農作業中には、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

■クマとの遭遇を防ぐためには

- ▶ ラジオなど音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールする。また、クマの行動が活発になる早朝、夕方は山に立ち入らない。
- ▶ 森林付近の農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の草木の刈り払いを行う。また、クマを誘引する生ごみや野菜・果実を放置しない。
- ▶ 頻繁にクマが出没する地域では、できるだけ単独での行動は避ける。

■もしも、クマに遭遇してしまったら

- ▶ 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場を離れる。
- ▶ クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げない。
- ▶ 子グマであっても近づかない。

お知らせ

図書館内「みらパ」カフェ運営事業者募集

図書館内の施設利用の見直しにより、木村秀政ホールを図書館ロビーに移設しました。移設跡地には、新たな施設「みらパ」を開設予定です。「みらパ」では訪れた人々が気軽に軽食・喫茶を楽しめる飲食スペースを確保しております。そこで、町では「みらパ」において、カフェを運営する事業者を募集いたします。

■募集要項等配布…令和7年4月28日から

■配布場所…五戸町教育委員会教育課(町立公民館1F)

■応募受付期間…令和7年5月1日～16日

■提出先…五戸町教育委員会教育課(町立公民館1F)

■提出方法…郵送又は持参(郵送の場合は5月16日必着)

※募集要件等詳細につきましては、募集要項及び町HPでご確認ください。

☎ 五戸町教育委員会教育課 ☎62-7965

お知らせ

カモシカを見かけたら

五戸町内において、カモシカが目撃されています。カモシカは、特別天然記念物に指定されており、保護の対象となっております。そのため、近くでカモシカを目撃した際は、以下の事に注意してください。

■カモシカが出没した時の対応

- ▶ 必要以上に接近しない。パニック時の突進や角によるケガには、特に注意。
- ▶ カモシカを興奮させるような刺激的な行動を避け、静かに見守る。
- ▶ カモシカの逃げ道をふさがない。そのままにしておけば、自然と山へ帰ります。

■カモシカ死亡時の対応

死亡したカモシカを見つけたら、町教育委員会(☎62-7965)まで、休日は、役場(☎62-2111)までご連絡ください。



ぼくは、なにもしないよ。

見かけても、そっとしておいてね

農林業

農業機械利用技能者育成研修

■農作業安全研修

大型特殊免許又はけん引免許の受験(いずれも農耕作業用自動車限定)なお、以下の2コースに分かれます。
 ①一般農業者コース…一般の農業者及び農業関係者が対象
 ②新規就農者コース…新規就農者(就農から概ね5年以内)及び社会人の就農希望者が対象

■農業機械整備研修(トラクターの点検整備及び修理方法)

- ▶研修場所…青森県営農大(七戸町)
- ▶研修受講資格…満18歳以上の農業関係者

■研修に関わる経費

- ・農作業安全研修受講者は、研修に使用する燃料等の実費相当分**3,000円** ※「新規就農者コース」で受講する方は免除。
- ・大型特殊、けん引免許受験者は受験料**4,550円**、合格した場合の交付手数料**2,350円**
- ・農業機械整備研修受講者は無料
- ▶受講手続…運転免許証を持参のうえ、役場農林課へお申込みください。
- ▶申込期限…令和7年5月7日(水)

☎役場農林課 ☎62-2111(内線262)

農林業

家族や地域で声を掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

本格的な農作業が始まり忙しくなるこの時期は、農作業事故が発生しやすい時期です。特に機械作業は基本操作を心がけ、安全に作業しましょう。

■高齢者の事故をなくそう

長時間の連続作業を避けて、必ず作業の合間に十分な休息を取りましょう。

■トラクターの事故防止

は場の出入りの際には転倒・転落事故に注意しましょう。また、安全フレーム、安全キャブ、シートベルトの着用を推進しましょう。

■機械への巻き込まれ事故防止

機械調整、点検、詰まり除去時にはエンジン停止を徹底しましょう。また、服装を整え、機械に巻き込まれないようにしましょう。

■家族や地域の取組み

ヘルメットやシートベルトの着用、「気を付けて」などの声掛けをしましょう。

お知らせ

女性チャレンジ講座受講者募集

ビジネススキルの向上とネットワークづくりを目的とした連続講座の受講者を募集します。

■講座の期間…令和7年度から2年間(年7回程度)

■開催日時…原則木曜日の13時30分～17時

■対象…18歳～49歳(令和7年5月1日現在)の女性で、八戸圏域の事業所に勤務又は在住の方
 ※未就学児の託児あり(お申込み必要)
 ※詳細はホームページをご覧ください。

☎八戸市市民連携推進課 ☎43-9217

お知らせ

五戸町農地賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

[水田]

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
五戸町全域	6,700円	11,500円	4,000円	217

[普通畑]

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
五戸町全域	10,400円	16,600円	3,900円	93

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単価としています。この賃借料情報はあくまでも参考であり、実際の賃借料は個々の農地の条件等により異なります。貸し手と借り手双方で話し合いのうえ決定ください。

☎農業委員会事務局 ☎62-2111(内線273)

あたたかい善意

赤十字奉仕団募金活動・義援金お礼

3月16日、五戸地方芸能保存会発表会の場を借りまして、大船渡山林火災への募金活動を行い、会場にお越しの皆様からたくさんの義援金をいただきました。また、稲本博子様からは、「被災地に少しでもお役に立てば」と、個人で10万円の多額な義援金をいただきました。この義援金は日本赤十字社を通じて、被災地に送られます。

皆様、大変ありがとうございました。

あたたかい善意

新入学児童に文具セットをプレゼント

匿名でいただいた『10万円貯まる本』の寄付金で新入学児童向けに文具セットを購入し、町内小学校の児童(78名)に贈呈しました。



今月のあいさつ標語

あいさつで 君の笑顔をとり返す

五戸中学校 3年 名久井 侖さん

令和6年度「五戸町 さわやかほほえみ あいさつ運動」標語コンクール受賞作品
 中学校の部 副町長賞受賞作品(学年は受賞当時のものです)

社会福祉法人 五戸町社会福祉協議会

職 種	経理事務・社会福祉事業 正職員
募集人数	1名
賃 金	本会規定による (賞与・退職金有、社会保険加入、福利厚生有)
就業場所	五戸町鍛冶屋窪上ミ36(五戸町社会福祉センター内)
就業時間	午前8時15分～午後5時(休憩60分)
休 日	土・日・祝日・年末年始 ※行事により勤務する場合有
そ の 他	令和7年7月1日から勤務可能な方、試用期間3か月(さらに3か月延長する場合有)、普通自動車運転免許資格を有する者、パソコン操作ができる事(ワード・エクセル・グラフ作成) 募集締切…令和7年6月6日(金)
申込・問合せ	五戸町社会福祉協議会 担当：平 ☎0178-62-2547



健康づくり伝言板



地区担当保健師を紹介します

五戸町では、お住いの地区ごとに「地区担当保健師」を配置し、健康に関する普及啓発から、子育てや健康に関する各種相談や家庭訪問など、地域に密着した活動を行っております。令和7年度の地区担当保健師を紹介します。

【倉石地区／浅田豊間内地区】

【旧町内地区（蛭川・ひまわり地区除く）】



類家保健師



三浦保健師



工藤保健師



角田保健師



大久保保健師

【川内地区／蛭川・ひまわり地区】



藤本保健師



野村保健師



小山田保健師

私たち保健師は役場2階の健康増進課にいます。自分や家族の健康のこと、子育てのこと、地域の健康づくりについてなど、お気軽にご相談ください！

■お問合せ 役場健康増進課 ☎ 62-7958 (直通)

図書館新着 Books

- 5月の休館日…7日、12日、19日、26日
- 開館時間…平日 10:00～19:00 土日祝 9:00～17:00
- お問合せ…五戸町図書館 ☎61-1040



図書館情報のご確認や図書検索、貸出予約等のご利用につきましてはHPをご覧ください。



天までのぼれ (中脇初枝 著/ポプラ社)

男も女も、民衆には多くの権利がなかった頃、高知で女性参政権を求めて申し立てをした楠瀬喜多。江戸から大正にかけて生き、世界でも早い時期に声を上げた彼女は、板垣退助ら男性の民権家が活躍した激動の時代に、何を見て、何を感じていたのか。そしてそのまなざしの先にあったものは一。



どうぞ どうぞ (こさかまみ文/山内彩子絵/福音館書店)

ねずみの畑にいちごがたくさんありました。「どうぞ どうぞ」といちごを気前よく分けていたねずみですが、気がつけば残ったいちごはたったひとつづつになってしまいました。みんなにいちごをあけてしまったことを後悔していると、家のドアをトントントンとたたき音がします。そこに立っていたのは……。

■一般 ■ヤングアダルト

世界最古のロンドン古書店奇譚	(オリバー・ターナー著)
森永卓郎流「生き抜く技術」31のラストメッセージ	(森永卓郎)
ビジュアル版昭和100年激動の日本史	(佐藤優監修)
台所探検家、地球の食卓を歩く	(岡根谷美里)
100年食べられる胃 食べる力は生きる力	(比企直樹)
楽しくはじめるひとり暮らしのきほん	(成美堂出版編集部編)
タクトは踊る 風雲児・小澤征爾の生涯	(中丸美繪)
月収	(原田ひ香)
A DAY IN YOUR LIFE	(小路幸也)
天地震撼	(伊東潤)

■児童

未来を広げる生成AI 1生成AIってなに?	(坂本良晶監修)
東北偉人物語	(みちのく童話会編)
大人も知らない?サバイバル防災事典	(サバイバル防災研究会編)
10歳からの科学の常識100	(池上彰監修)
10代から知っておきたい認知症の世界	(宮崎雄生監修)
捨て犬・未来 命のメッセージ	(今西乃子)
うごく紙コップ工作	(野出正和)
ここは、ようかいチビッコえん	(富安陽子)
あ、あぶない!よくみて、とまって、みぎひだり	(清永奈穂文・監修)
コンスケとはるのともだち	(すとうあさえ)

お花見のおんこちゃん

©東京ハイジノ五戸町



すうじでみる

・人口 ※（ ）内は前月比	前月出生数
総人口 15,151人（-71）	
男性 7,332人（-31）	
女性 7,819人（-40）	1人
・世帯数 ※（ ）内は前月比	
6,953世帯（-1）	

※令和7年4月1日現在

来月号の広報

記事掲載を希望の方は、5月1日（木）までに原稿等の資料を添えて、下記へご連絡ください。（5月23日発行）
[連絡先] koho@town.gonohe.aomori.jp

どのへ★スポーツナビゲーション

●普通救命講習会受講者募集

期 日	令和7年6月22日（日） 午前9時から正午まで
場 所	五戸消防署
講 師	五戸消防署救急隊
内 容	救命に必要な応急手当、 AEDを用いた心肺蘇生法など
募集人数	高校生以上 20名程度
受講料	160円（テキスト代） 『改訂6版応急手当講習テキスト』をお持ちの方は無料
申込締切	令和7年6月8日（日）まで
申込方法	五戸ドーム窓口、電話、Googleフォームにて受付 午前9時から午後9時まで（水、日曜日は午後5時まで）

●第45回五戸町長杯争奪町民サッカー大会参加者募集のお知らせ

開催期間	令和7年5月31日から7月26日まで 土曜日 午後7時から9時まで
場 所	ひばり野公園サッカー場
参加資格	監督が五戸町又は新郷村に在住、勤務している者 帯同審判（主審1名、副審1名）を有するチーム
参加料	1チーム 6,000円
募集定員	オープンクラス…8チーム、チャレンジクラス…5チーム
申込方法	申込用紙に必要事項を記入し、令和7年5月16日（金）までに五戸ドームにお申込みください。 ※申込用紙は五戸ドーム及び公社ホームページに準備してあります。

5月の休館日

- ▶五戸ドーム…7日、14日、21日、28日
- ▶倉石スポーツセンター…21日

お問合せ

（公財）五戸町スポーツ振興公社
五戸町スポーツクラス
[TEL] 62-2301 [TEL] 62-2365



今月の手話
第12回 [なにかお困りですか?]



① 右手人差し指を左右に振る
② 右手の指を軽く曲げ、指先をこめかみに当てて前後に動かす
③ 右手のひらを上に向けて弧を描くように出す

聴覚障がいのある方、五戸町聴覚障害者の会へ参加してみませんか？
連絡先 [FAX] 0178-32-0913

手話実演協力：五戸町聴覚障害者の会